

統計局

Statistics Bureau

統計局

- 総務課
- 事業所情報管理課
- 統計情報利用推進課
- 統計情報システム管理官

統計調査部

- 調査企画課
- 国勢統計課
- 経済統計課
- 消費統計課



Mission

統計は、経済社会の姿を映し出す「鏡」であり、その進むべき方向を指し示す「羅針盤」です。経済社会の急速な変化を背景に、統計の重要性がますます高まる中、国家の政策判断や国民・企業等の意思決定に不可欠な「社会の情報基盤としての統計」の整備と提供を推進しています。

国勢の基本に関する統計の作成・提供

統計局では、我が国の社会・経済情勢の変化に的確に対応しながら、国勢調査を始めとする国の重要な統計調査を企画・立案及び実施し、社会に役立つ正確な統計を作成・提供しています。

統計調査の結果は、国や地方公共団体が行政施策を企画・立案する際の基礎資料として用いられるほか、学術研究機関や民間企業などで広く利用されています。

特に、「国勢調査」と「経済センサス」は、母集団全てを調査する全数調査となっており、他の統計調査を設計するためのフレームとしても活用されています。

また、毎月実施している「労働力調査」、「家計調査」、「小売物価統計調査」の結果は、完全失業率、家計収支、消費者物価指数など、雇用・消費・物価の最新の情勢を示す統計データとして活用されています。

	周期	開始時期		周期	開始時期
●人口に関する基本的な統計			●科学技術に関する統計		
国勢調査	5年	1920年10月	科学技術研究調査	毎年	1953年8月
人口推計	毎月	1921年10月	●家計の実態を明らかにする統計		
住民基本台帳人口移動報告	毎月	1954年1月	★家計調査	毎月	1946年7月
●住宅・土地の状況を明らかにする統計			家計消費状況調査	毎月	2001年10月
住宅・土地統計調査	5年	1948年8月	全国家計構造調査	5年	1959年9月
●国民の就業・不就業の状態を明らかにする統計			全国単身世帯収支実態調査	5年	2009年9月
★労働力調査	毎月	1946年9月	家計消費単身モニター調査	毎月	2017年8月
就業構造基本調査	5年	1956年7月	消費動向指数 (CTI)	毎月	2018年1月
●社会生活の実態を明らかにする統計			●物価に関する統計		
社会生活基本調査	5年	1976年10月	小売物価統計調査	毎月	1950年6月
●事業所・企業に関する統計			★消費者物価指数 (CPI)	毎月	1946年8月
経済センサス-基礎調査	5年	2009年7月	●地域に関する統計		
経済センサス-活動調査	5年	2012年2月	地域メッシュ統計	—	1965年10月
経済構造実態調査	毎年*	2019年6月	★印の結果は、毎月、総務大臣が閣議で報告		
個人企業経済調査	毎年	1952年4月	※経済センサス-活動調査の実施年を除く。		
サービス産業動向調査*	毎月	2008年7月	*2024年12月で中止。2025年1月からサービス産業動態統計調査を新たに開始(毎月実施)。		

統計情報の提供の戦略的推進

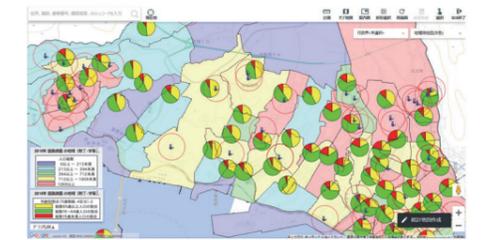
統計局は、政府統計の中核的機関として、統計情報の発信、高度利用の推進、統計リテラシーの向上・発展、統計マイクロデータ(調査票情報)の二次利用の推進といった、統計情報の提供の戦略的取組を進めています。

政府統計のポータルサイトである「政府統計の総合窓口(e-Stat)」では、各府省が公表する統計データを一元的に提供し、統計データの検索やダウンロード機能のほか、利用者が作成するプログラムから、直接統計データを取得できるAPI※機能、統計地図の作成や、防災・施設整備・市場分析等の地域分析が可能となる機能を備えた統計地理情報システム(jSTAT MAP)、主な統計データを視覚的に分かりやすく簡単に利用できる統計ダッシュボードを提供するなど、統計データの高度利用を推進しています。

また、誰でも無料で受講可能な「データサイエンス・オンライン講座」を提供する等、データを利活用する人材育成のための取組を進めています。



政府統計の総合窓口 (e-Stat)



地図で見る統計 (jSTAT MAP)

※ API: Application Programming Interfaceの略

統計データ利活用の推進

総務省統計局及び独立行政法人統計センターは、2018年4月から、先進的なデータ利活用の推進拠点として、和歌山県内に「統計データ利活用センター」を開設し、統計マイクロデータ※1等の提供や地方公共団体のEBPM※2支援等を行っています。

情報セキュリティを確保しつつ、高度・多様なデータ解析を可能とする環境(オンサイト施設)における統計マイクロデータ※1の提供により、例えば統計マイクロデータとその他のデータ(行政データや独自のアンケート調査結果)とを組み合わせることで人口移動の要因を分析することで、人口減少対策の施策にいかすなど、地方公共団体におけるデータを活用した課題解決の取組の支援を進め、新たな価値創造につながる統計データの利活用を推進しています。

この他にも、地方公共団体の政策課題解決を支援するための「EBPMブートキャンプ」、データ利活用・分析に関する優れた取組の表彰や先進事例の横展開、地方公共団体における研修会やセミナー等への講師派遣、ビジネスに役立つ統計データ利活用セミナー等の取組も行っています。

※1 統計マイクロデータとは、世帯単位や事業所単位といった集計をする前の個票形式のデータのこと

※2 EBPM(Evidence-Based Policy Making)とは、証拠に基づく政策立案のこと



(オンサイト施設)

Topic

新たな基幹統計調査である「サービス産業動態統計調査」の実施

総務省統計局では、令和7年1月から新たな月次の基幹統計調査※として「サービス産業動態統計調査」を実施します。

既存の一般統計調査であるサービス産業動向調査(総務省所管)と特定サービス産業動態統計調査(経済産業省所管)を統合し、新たな基幹統計調査として、「サービス産業動態統計調査」(総務省所管)を創設・実施します。

現行のサービス産業動向調査では、グラフのとおりサービス産業における足元の市場動向を把握できることが分かります。その結果は、四半期別GDP速報(QE)などを始めとする各種経済指標などで幅広く利用され、利活用対象や範囲が順次拡大している状況であり、新調査

では利活用の幅が更に広がることが期待されています。

※ 基幹統計調査とは、統計法(平成19年法律第53号)に基づき国が実施する特に重要な統計調査のこと。

